て、知って、そして作る!



書の楽しさを体感し、赤間硯の伝統の技に触れる~

①5月3日(水) ②5月4日(木) ③5月5日(金)

赤間硯の里 駐車場 (山口県宇部市西万倉岩滝) 10:00

旅行代金

18,300円(稅込)

募集人員 各4名 (最少催行人員2名)

10:00 「赤間硯の里」駐車場 集合

■赤間硯で習字体験/書家 日枝美穂さん

・赤間硯で墨を磨って、墨で書く、墨で描く。

・オリジナルうちわ作り。無地のうちわに思い思いの一筆を。

■赤間硯の工房見学/作硯家 日枝陽一さん

・赤間硯の歴史や特徴、制作工程の説明を聞きながら工房を見学。

■昼食

・宇部産や山口県産の食材による地産グルメのお弁当

■赤間硯制作体験

・日枝陽一さんから手ほどきを受けながら、赤間硯を作ります。

・職人が使っている大きなノミを使っての彫り工程を体験(予定)

15:00

解散

☑ 制作する赤間硯のサイズは、縦約9cm×横約6cmです。

☑ 制作した硯は、後日仕上げ等を行い完成品をお送りします。(送料別)

☑ 食事/昼食 | 回 ☑ 添乗員/同行しませんが、係員がお世話します。

お申し込み・お問い合わせ

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画·実施



- 投票 宇部観光コンベンション協会

Ube Convention & Tourism Bureau

(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号

● 総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志

● 募集型企画旅行実施可能区域…宇部市、山陽小野田市、美祢市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL 0836-34-2050

[受付時間] 9:00~17:30 (土・日・祝日はお休み)

申 込 金 旅行代金全額

派行契約の解除期日		取消	科科
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	11日目以前の解除	無	料
	10日目~8日目の解除	旅行代金	20%
	7日目~2日目の解除	旅行代金	きの30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金	2の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金	2の50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加		旅行代金	の100%

◆旅行条件(要約)

○募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会 |といいます。)が企画・募集し実施する企画 旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結 することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前に お渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

○旅行のお申し込み及び旅行契約の成立(1)必要事項をお申し出の上、左記の申込金を添えてお申し込みください。

(2)旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

○旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

○旅行開始前の当協会による旅行契約の解

お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご 連絡し、旅行契約を解除します。

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき左記の料 率の取消料を申し受けます。

○個人情報の取扱について

当協会は、旅行申し込みの際にご提出していただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていた だく他、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範 囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利 用させていただくことがございます。

○旅行条件・旅行代金の基

この旅行条件は2023年3月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年3月1日現在の有効な運賃・規則を基 進として算出しています。